

議案第 4 号

平成25年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成25年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ288,077千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成25年 2 月 8 日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 巖 和 雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		236,871
	1 負担金	236,871
2 使用料及び手数料		31,280
	1 使用料	31,280
3 県支出金		7,888
	1 県補助金	7,888
4 繰越金		10,707
	1 繰越金	10,707
5 諸収入		1,331
	1 雑収入	1,331
歳入合計		288,077

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,010
	1 議会費	1,010
2 総務費		108,050
	1 総務管理費	107,921
	2 監査委員費	129
3 民生費		115,947
	1 社会福祉費	115,947
4 衛生費		56,070
	1 保健衛生費	56,070
5 予備費		7,000
	1 予備費	7,000
歳出合計		288,077